

業が求める人材の能力等に関する調査」等により、職業能力開発関連情報に関する総合的な提供体制の整備を図っているほか、教育訓練給付の支給対象となる講座に関する情報を提供するための教育訓練講座システムの運用、ビジネスキャリア制度の推進、「私のしごと館」による様々な職業情報の提供等が着実に進められてきているものと考えている。

○ しかしながら、①で見たように労働者個人が主体となって、キャリア形成・職業能力開発を進める必要性が高まっている状況にかんがみれば、職業能力開発に関する情報収集・提供体制について、その実施状況及び実績や、予算や政策目標との関係等を踏まえつつ、今後さらに充実していくことが求められるものと考えている。

○ 例えば、能力開発全般に係る情報の収集・分析、提供体制等の整備については、これまで産業・業種ごと、職種ごとの統計的な情報の収集・分析を行ってきたところであるが、例えば、労働者及び企業にとってより活用が容易となるよう、必要とされる職業能力についての情報をより詳細に収集するなど、より一層の展開を考慮する余地があるのではないかと。

また、情報の提供体制については、今後、収集・分析を行った職業能力開発に係る情報等を提供するサイトである「キャリア情報ナビ」の運用が始まる予定であるため、これが有効活用されるよう努めるべきではないかと。

○ また、「私のしごと館」については、平成 15 年 10 月の本格稼働から平成 17 年 8 月末までに 68 万人を超える来館があり、同時に、利用者の 8 割以上から「様々な職業に関心を持つようになった」等の高評価を得ているが、厳しい財政事情等を踏まえ、今後、更なる運営の効率化による経費削減や、展示・体験事業の魅力を高めることなどを通じた自己収入の拡大が必要ではないかと。

③ 職業能力を適正に評価するための基準、仕組みの整備

- この点については、具体的には、
- ・ 民間機関への技能検定の試験業務の委託の拡大、
 - ・ 技能検定職種の拡大及び見直し、
 - ・ 職種間・業種間共通の職業能力評価基準の整備、
 - ・ ホワイトカラーの職業能力評価基準の確立